

《平成25年9月議会質問及び回答要旨》

1. 警察歯科医について《回答：県警本部長》

島根県における警察歯科医の主な活動は、法歯学講演会などを開催し、法歯学の知識、技術の向上を図ることなどであり、特に東日本大震災以降はデンタルチャートの作成やカルテの照合など、身元確認のための実務研修にも取り組んでいる。

また、県内における歯牙鑑定状況は、いずれも身体的特徴から身元が判然としないご遺体について、警察からの依頼により、概ね1年間に10件程度の歯牙鑑定を行ってもらっている。

2. 学校給食によるアレルギー事故防止と対応について《回答：教育長》

アレルギー疾患の基礎的事項の理解とその対応への配慮、学校生活管理指導表を作成し、その情報の共有、各学校において組織的な危機管理体制や緊急時の対応等についてのマニュアルづくりといったアレルギー疾患に対する取り組みを行っている。

また、教職員がアレルギー症状を緩和する自己注射薬（商品名：エピペン）を適切に使用するために、研修等を行うなど、周知を図っているところである。

3. 社会保障制度改革国民会議の最終報告について《回答：知事》

最終報告に盛り込まれた国民健康保険の都道府県への移行、及び都道府県が地域医療ビジョン策定主体となることについては、現状大きな課題がある。

その第1の課題である国民健康保険の財政上の構造的な問題については、国が抜本的に解決する方策を提示する必要がある。

また、都道府県が主体的な医療提供体制を構築するためには、やはり国が十分な財源と権限を都道府県に付与することが必要であるため、今後とも厚生労働省と全国知事会との協議の場を通じて、こうした課題解決に向けて、意見交換を重ねていきたいと考えている。

4. 7月及び8月の豪雨により不通となったJR線の復旧について《回答：知事》

JR西日本は民営化され、上場企業であって、全体的に収益を上げているため、島根県における部分だけを、国が直接支援するということはなかなか難しい状況にある。そのため、国、県とJRとの関係部局が十分協議連携を行い、お互いに工事が効率的に行われるようにすることにより、JRの工事が実質的に早く進むように努力していきたいと考えている。

5. 島根原子力発電所の新規制基準適合確認申請について《回答：知事》

中国電力が新規制基準適合確認申請を行う場合、県、松江市との安全協定により、事前了解が必要である。そして、実際に規制委員会が審査をして審査結果が出た場合、その審査結果を県議会や安全対策協議会、立地自治体、及び周辺自治体に対し、しっかりと説明を行ってもらおう考えである。

従って、再稼働問題の前の段階で、この基準に適合しているかどうか、国だけではなく県としても、いろんな方の意見を聞きながら、総合的に判断していきたいと考えている。